

### § 3 地域保健看護事業

地域保健看護活動は、地域における生活の場を基盤として、妊産婦から乳幼児、高齢者まですべてのライフステージを対象とし、一次予防（健康増進）から、二次予防（疾病の早期発見、早期治療）、三次予防（健康回復）、ターミナルケアにいたるまで、市民の健康レベルに応じた活動を展開している。

個々の健康課題に応じた活動を行うと共に、地域住民との協働や関係機関との連携により、住民の主体的な健康づくりを支援し、健康で質の高い生活が送れるように、家庭訪問・健康相談・健康教育・地区組織活動等を行っている。

表72 地域保健看護活動（集団健診・健康相談）

地域保健看護活動は、様々な事業に対して横断的に関わっているため、各事業報告として集計・報告しているものを、対象別に整理し、計上している。

	回数	来所数	集団健診				健康相談					
			乳幼児		成人		乳幼児		女性		成人・老人	
			回数	来所数	回数	来所数	回数	来所数	回数	来所数	回数	来所数
平成25年度	2,302	61,560	716	40,750	84	994	780	11,017	412	4,347	310	4,452
26	2,212	60,385	716	40,793	84	932	801	10,537	281	3,770	330	4,353
川崎	325	9,394	108	5,368	12	118	93	1,152	48	1,743	64	1,013
幸	326	9,476	102	4,686	12	116	119	2,702	37	506	56	1,466
中原	492	11,029	110	7,679	12	137	237	2,583	45	412	88	218
高津	300	9,160	108	6,613	12	137	82	1,438	45	349	53	623
宮前	302	8,287	108	6,505	12	177	112	1,103	44	269	26	233
多摩	279	7,302	108	5,378	12	164	88	869	47	438	24	453
麻生	188	5,737	72	4,564	12	83	70	690	15	53	19	347

資料：健康増進課